

たまがわ便り

第254号

令和8年3月1日発行

編集・発行／今治市玉川支所

〒794-0192 今治市玉川町三反地甲10番地1 TEL 0898-55-2211 FAX 0898-55-3123

玉川の人の動き
令和8年1月末現在
人口(男) 2,039人
(女) 2,315人
計 4,354人
世帯数 2,207戸

祝 玉川中学校少年式

2月4日(水)、玉川中学校で「令和7年度少年式」が挙行され、14歳となる2年生の皆さんが、大人への一步を踏み出しました。「自覚・立志・健康」を願い、代表が誓いの言葉を述べました。

記念行事では、自身が書いた漢字一字を手にして決意発表を行い、2年生全員で「虹」を合唱しました。

会場で見守っていた保護者や来賓から、温かい拍手が送られていました。



誓いの言葉



PTA から記念品贈呈



決意を含めた漢字一字を掲げる2年生の皆さん



合唱「虹」

◆ 地域で取り組む鳥獣被害対策学習会 ◆

1月11日(日)、グリーンピア玉川で鈍川地区都市農村共生・対流協議会主催による「地域で取り組む鳥獣被害対策学習会」が開催されました。今治市の地域コーディネーター事業を活用し、講師に山本暁子氏をお迎えして、「今からでも遅くない みんなで取り組む獣害対策」と題して、これまでの経験や地元での取り組み実績を交えながら楽しく講演をしていただきました。鳥獣被害対策は、基本を守って自分たちで対策し、みんなで主体的に動くことが重要であることを学びました。参加者からは、「ひとまかせにせず、自分たちでできることは何かを考えていきたい」という声が聞こえてきました。



学習会の様子



多数の参加者

◆ 今治市消防団 玉川方面隊訓練活動 ◆

1月18日(日)、グリーンピア玉川で玉川方面隊による規律訓練および救命講習が実施されました。規律訓練では、消防団員としての基本動作を迅速かつ確実にを行うため、規律動作や小隊行進の訓練に励んでいました。救命講習では、消防士などの指導により AED を使用した心肺蘇生訓練に緊張感を持って真剣に取り組んでいました。

2月1日(日)には、今治市消防本部で可搬ポンプ取扱い研修が行われ、玉川方面隊からは方面隊長をはじめ7名の団員が参加しました。研修会では、可搬ポンプ取扱いの基本を学ぶとともに、スムーズな中継送水の操作方法を確認しました。



小隊行進



救命講習



可搬ポンプ取扱い研修

玉川支所住民サービス課からのお知らせ TEL 0898-55-2211

◆ 「林野火災注意報・警報」の運用を開始しました ◆

今治市では、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用を開始しました。令和7年3月23日に発生した「令和7年今治市林野火災」の教訓を生かし、もう二度と大規模火災を起こさないという強い決意で火災予防に取り組みます。

林野火災注意報

発令基準

- ①乾燥注意報が発表されていること
 - ②前後12日間の平均降水量が3ミリ以下
- 火の使用制限…努力義務

林野火災が発生しやすい状況です。地域の安全を守るため、次の点についてご協力をお願いします。

- 指定された区域でのたき火・火入れ・野焼きなど、屋外での火気使用は控えてください。
- やむをえず火気を使用する際は、絶対にその場を離れないでください。
- 使用後は、完全に消火したことを必ず確認してください。

林野火災警報

発令基準

- 林野火災注意報の発令基準である
 - ①及び②の状態が4日以上連続する場合
- 火の使用制限…義務

大規模な林野火災が発生する恐れが極めて高まっています。地域の安全を守るため、次の点について厳守してください。

- 指定された区域でのたき火・火入れ・野焼きなど、屋外での火気使用は一切行わないでください。
- 不要不急の山林への立ち入りはできるだけ控えてください。
- 周囲で煙や炎を見かけた場合は、直ちに消防署へ連絡してください。



※指定された区域は消防本部のホームページで確認ください。

※林野火災注意報・警報発令中「火の使用の制限」に従わなかった場合

林野火災注意報発令中は、罰則を伴わない「努力義務」です。一方、林野火災警報発令中は、「火の使用の制限」に違反した者に対して、**30万円以下の罰金または拘留に処する**ことが消防法で定められています。

周知方法について ■林野火災注意報発令時…消防車両

■林野火災警報発令時…防災行政無線、今治市公式 SNS、消防車両などで行います。

◆ 乳幼児健康相談 ◆

日時	3月18日(水) 9:30~11:00	対象	乳幼児およびその保護者
場所	玉川公民館2階	持参物	母子健康手帳、バスタオル
内容	身体計測・育児相談	締切	3月11日(水) 要予約

◆ 移動市役所訪問 ~市役所をより身近に~ ◆

日時	3月11日(水)・25日(水) 13:30~14:00	今治市営玉川艇庫 (龍岡)
場所	14:20~15:00	葛谷集会所前
問合せ先	市民が真ん中相談センター TEL 0898-36-1531 または玉川支所住民サービス課	